

町民のみなさまへ

～ 福島町長からメッセージ！！ ～



令和3年2月7日まで

栃木県全域に
緊急事態宣言が発令中

感染から自分を守る、家族を守る、社会を守るための行動を
実践いただくようお願いいたします。

1. マスクの着用、換気、3密の回避や手洗いなど基本的な感染防止策を徹底しましょう。
2. 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう。
3. 体調が悪い場合は、仕事を休みましょう。外出する時は感染のリスクを避ける行動をとりましょう。
4. 感染防止策が徹底されていない場所への外出は控えましょう。

～ 引き続き町民の皆様お一人おひとりのご協力をお願いします ～

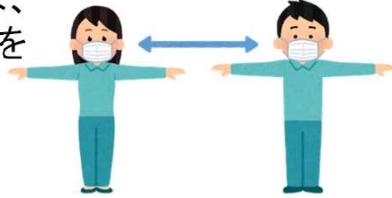


日用品の買い物・通勤・通学・通院等を除く
不要不急の外出を自粛、特に午後8時以降の
の外出自粛をお願いします。



1 身体的距離の確保

- ・人との間隔はできるだけ空けましょう。
- ・会話をするときは、できるだけ真正面を避けましょう。



2 マスクの着用・咳エチケット

- ・外出時や屋内でも会話をするときは、症状がなくてもマスクを着けましょう。
- ・咳エチケットを徹底しましょう。



3 手洗い

- ・家に帰ったら、まずは手や顔を洗いましょう。
- ・30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗いましょう。
- ・こまめに手を洗い、手指消毒もしましょう。



4 換気と加湿

- ・こまめに換気をしましょう。
- ・風の流れることができるよう、2方向の窓を開けましょう。
- ・窓が1つしかない場合は、入り口と窓を開けましょう。
- ・適切な湿度(40%以上を目安)を保つと効果的です。



5 3密の回避



密集回避



密接回避



密閉回避

6 適切な運動や食事

- ・免疫力を高めるため、十分な休養とバランスの取れた食事、適度な運動を心がけましょう。
- ・冬は夏に比べて水分摂取量が減るため、水分摂取を心がけましょう。



7 健康チェック

- ・毎朝、体温測定しましょう。
- ・発熱や風邪の症状があるときは、無理せず、自宅で療養しましょう。



※発熱等がある場合の受診方法

- ①かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話してください。
 - ②かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は、受診・相談センター(TEL 0570-052-092)に電話してください。
- ※診療・検査医療機関を案内します。
 ※検査の可否は、医師が判断します。
- ◆日本語以外の相談は、外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン(TEL 028-678-8282)に電話してください。